



広報おぐに

No.384
2007.11
広報おぐに
11月号

実りの秋。収穫の喜び



(蓬菜小稲刈り)

町のうごき

平成19年10月1日現在(前月比)

総人口	8,755人 (-10)
男性	4,166人 (-5)
女性	4,589人 (-5)
世帯数	3,077戸 (+2)

未来への離陸、悠木の里・編集・総務課

小国町役場

〒869-2592
熊本県阿蘇郡小国町宮原1567の1
TEL.0967-46-2111 (代表)
FAX.0967-46-2368

ホームページアドレス <http://www.town.oguni.kumamoto.jp>
(再生紙使用)

■小国町議会■
平成19年第3回定例会

平成19年第3回定例会（9月12日～15日）が開かれました。

本定例会では、平成19年度の一般会計補正予算に係る専決処分承認（2件）、平成19年度一般会計及び特別会計の補正予算（3件）及び平成18年度一般会計・特別会計等の決算認定（9件）並びに条例の一部改正等（8件）が審議され、それぞれ承認、認定及び可決されました。

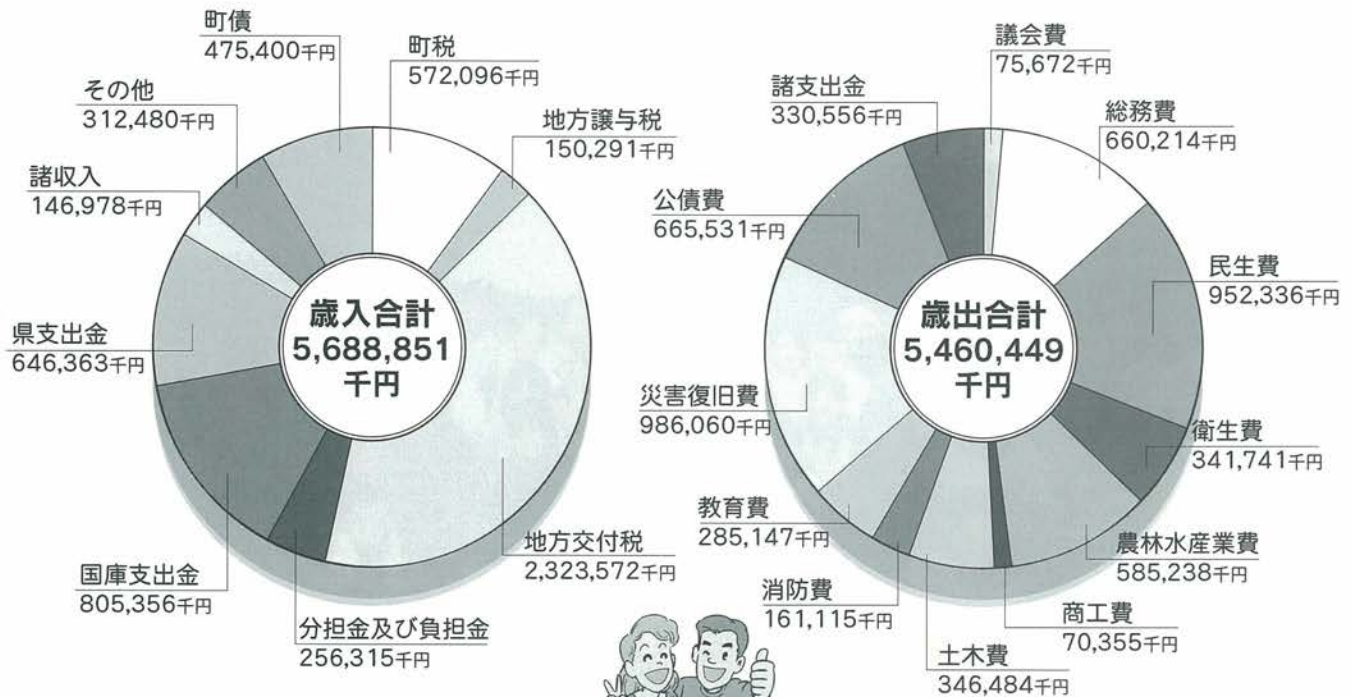
■陳情

「道路整備の促進及び財源の確保」に関する陳情が審議され、採択されました。採択された陳情に伴う意見書も可決され、関係政府機関へ提出されます。

◎一般質問（15日）

本定例会の一般質問は10名が質問を行い、「役場機構の改革について」「滝美園の今後とごみ問題について」「木材需要への対策について」「疾病予防と医療費の抑制について」「基幹農林道について」「農林業及び商工業の振興について」等、本町の重要な課題について活発な質疑が交わされました。

平成18年度 一般会計決算状況



収入
給料【町税】 5億7千2百万円
パート収入【使用料・手数料・諸収入他】 4億4千8百万円
預金引出し【繰入金】 1千1百万円
実家からの仕送り【地方交付税、国・県支出金】 37億7千5百万円
ローン借入れ【町債】 4億7千5百万円
その他【地方譲与税・分担金及び負担金】 4億6百万円

個人の家計に例えると...

支出	
管理費【総務費】 6億6千万円	
衣食医療費【民生費】 9億5千2百万円	衛生費【衛生費】 3億4千1百万円
家等の修理【土木費・災害復旧費】 13億3千2百万円	ローン返済【公債費】 6億6千5百万円
子どもの学費【教育費】 2億8千5百万円	将来への投資【農林水産業費・商工費】 6億5千5百万円
その他【議会費・消防費・諸支出金】 5億6千7百万円	

「後期高齢者医療制度」 が始まります

●後期高齢者医療制度

平成20年4月から、新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで「老人保健制度」で医療を受けていた人は、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

この制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の後期高齢者を対象として創設されるものです。

●広域連合

都道府県ごとに区域内の全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）が運営主体となり、後期高齢者医療制度を運営することになります。

●市町村と広域連合の役割

市町村は、後期高齢者医療制度の事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。広域連合は、保険料の決定や財政運営、医療を受けたときの給付など制度の運営全般を行います。



制度の主な内容

●対象者（被保険者）

- 熊本県内に住所を有する
- 75歳以上の人（75歳誕生日から）
- 65歳から74歳の人で寝たきり等の一定の障害がある人（広域連合の認定を受けた日から）

●保険証

被保険者一人ひとりに、後期高齢者医療被保険者証を交付します。

●医療を受けるときの一部負担

今までの老人保健制度と同様に、1割（現役並み所得者は3割）を医療機関の窓口を支払っていたできます。

●保険料

保険料率は原則として県内均一となります。

保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

※保険料について詳しくは、平成20年1月号にて掲載します。

●後期高齢者医療で 受けられる主な給付

- 後期高齢者医療制度でも、これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。
- 療養の給付（病気やけがの治療を受けたとき）

② 入院時食事療養費（入院したときの食事代）

③ 入院時生活療養費（療養病床上入院したときの食事代・居住費）

④ 高額療養費（1ヶ月に支払った自己負担が高額になったとき）

⑤ 高額介護合算療養費（1年間に支払った自己負担が高額になったとき）

⑥ 訪問看護療養費（医師の指示で訪問看護を利用したとき）

⑦ 療養費（やむをえず全額自己負担したとき）

⑧ 葬祭費（被保険者が死亡したとき）

熊本県後期高齢者医療広域連合のホームページで、制度の概要について御覧いただけます。

(<http://www.kumamoto-koukirengo.jp>)

後期高齢者医療制度に対する御意見等は電話又はメール

(koukikoureisy@kumamoto-kouki.jp) までお寄せください。

お問い合わせ

小国町役場 健康福祉課 健康支援係
☎0967・46・2116

熊本県後期高齢者医療広域連合
☎096・368・6511

●●●秋田わか杉国体(ホッケー競技)●●● 少年男子(小国高校)3位・成年男子5位

9月30日から10月4日までの5日間、秋田県横手市・羽後町で第62回全国国民体育大会ホッケー競技が開催され、成年男子と少年男子が出場しました。

成年男子は小国町出身の大学生・社会人を中心としたメンバーで出場し、一回戦、地元秋田県と対戦しました。自力に勝る熊本県が2対1で初戦を突破、続く準々決勝では強豪の奈良県と対戦、先制するものの4対2で敗れ、第5位となりました。

一方、少年男子は小国高校単独チームで出場、3年生は



見事3位入賞の小国高校男子ホッケー部

この大会が高校生活最後の大会でもあり、「全国制覇」を合言葉に大会に臨みました。

準々決勝からの出場となり、初戦は成年男子と同じく地元秋田県との対戦、地元の大声援に後押しされた秋田県に先制を許しますが、ここから熊本県の反撃が始まり、4対2で勝利、準決勝に駒を進めました。

準決勝の相手は春の全国高校選抜大会の決勝戦で惜敗した岐阜県との対戦、春の大会の雪辱に燃える熊本県は、開始早々から相手陣内へ果敢に攻め込み、途中3対1と1ー



果敢に攻め込む小国高校

ドするものの、後半追いつかれ、延長戦に突入、延長後半終了間際にVゴールを決められ、4対3で惜敗してしまいました。

最終日の3位決定戦では岩手県と対戦し、ペナルティコーナーを確実に決め、最終試合を優位に進め3対1で快勝し、第3位という結果で大会を終えました。

大会期間中、少年男子は地元羽後町の民家に宿泊し、大会に臨みましたが、選手を受け入れていただいた民泊のご家族や関係者が我が子のように応援していたとき、東北の地で他県に負けない心強い声援をいただきました。



民泊の家族も熱気あふれる応援

？ 預金保険制度に ついてご存知ですか ？

「預金保険制度」は、万一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定額預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1000万円までとその利息が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われません。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行(日本国内に本店のあるもの)、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会です。

平成19年10月に民営化されました株式会社ゆうちょ銀行についても、預金保険制度の対象金融機関となっております。

詳しくは、預金保険機構(☎03・3212・6029)、各財務局等または金融機関の窓口にお問い合わせ下さい。

くまもとの木で創った 木製遊具を貸し出します



木を身近なものと感じ、森林に興味をもっていたため、くまもとの木で創った木製遊具を、幼・保育園、子育てサークル、イベントなどに、無料で貸し出します。森林環境や木育についての学習会や情報提供を併せて行うことが条件です。運搬等についてはご相談ください。

貸出する遊具
①ヒノキのつみき、棒(小さな円柱形の遊具です。積み木として遊ぶこともできます)、
②木のパズル

詳細は、熊本県産材利用推進室 ☎096・333・2448まで。

飲酒が運転に与える影響とは

酒に含まれるアルコールの麻酔作用によって酔った状態となり、次のような影響を及ぼします。



参考資料：熊本県公安委員会発行「安全運転管理者・副安全運転管理者」実務必携

- ① 酒を飲んだら運転しない。
 - ② 運転するなら酒を飲まない。
 - ③ 運転する人には酒をすすめない。
 - ④ 飲んだ人には運転させない。
- 飲酒運転「ゼロ」をめざし、飲酒運転は絶対に許さない雰囲気職場や地域で作しましょう。

飲酒運転ゼロをめざして

平成11年11月、東京都世田谷区の東名高速道路において、飲酒運転の11トントラックが普通乗用車に追突、炎上し、乗用車に乗っていた幼児2人が焼死するという事故が起きました。これらがきっかけとなり、平成13年、業務上過失致死傷罪により刑罰が重

れ、さらに、平成14年6月には、酒気帯び運転の対象となるアルコール濃度の基準値を引き下げ、罰則を強化する改正道路交通法が施行されました。この影響で、平成15年からは飲酒運転による事故は減少に転じましたが、減少幅は次第に小さくなり、前年比は

増加に転じる傾向もみられるようになりました。そして、またしても福岡県において幼い子ども3人が犠牲となる悲惨な事故が起き、世間の耳目を集めたことは記憶に新しいところです。こうした情勢を受け、平成19年中には、さらに飲酒運転等に対する罰則が強化される予定です。

「酒を飲んだら運転してはいけない」——だれもが分かっているはずなのに、「なぜ、飲酒運転がいけないのか」正しく答えられる人がどれだけいるでしょうか。

ここでは、飲酒が運転に及ぼす影響やその代償について学び、なぜ飲酒運転がいけないのか、また、飲酒運転撲滅のためにどのような取組みを推進すべきかについて考えていきましょう。

飲酒運転して
いなくても
罪になります

- ① 飲酒運転を進める
友人とともに飲酒し、「お前はあんまり飲んどらんけん、運転せんたい」と言つて、その車に同乗した。
- ② 友人に車両を貸す
友人と飲酒し、酒気を帯びていることを知りながら、自分の車を貸した。
- ③ 自宅からの帰宅で飲酒運転を見逃す
自宅において、友人に飲酒をさせ、その友人が車で帰宅する際、「気を付けて帰れよ。捕まるなよ」と口臭消臭剤を手渡し、飲酒運転をすることを見逃した。

あれこれ 話題 です

スギトピア ばされ祭り 開催

10月16日から18日、スギトピアばされ祭りが行われました。

16日は、夕方6時半から両神社で少林拳法の奉納演武が行われ、その後、少林拳士、若杉館道場生や、商工会青年部員らがたいまつを持ち、町内を練り歩き、スギトピア



迫力あふれる造り物（宮一会）



子どもたちもパレードに元気に参加

アばされ祭りの始まりにふさわしく幻想的な雰囲気にも包まれていました。
17日は、様々なキャラクターにふんじた青年部ちんどんやが、幼稚園や保育園を巡り、園児たちは大喜びでした。
のど自慢大会も腕ならぬ声に覚えのある方々の熱演で大盛況のうちに終了。その後は商工会青年部による、にわかで会場は爆笑のうずぎに包まれていました。
18日は、メインイベントであるパレードで小国中学校吹奏楽部を先頭に幼・保・小・中学生10団体、一般9団体が参加して町内を踊り歩き、祭りを盛り上げました。

踊りの審査会場である役場駐車場では各団体とも個性豊かな踊りを披露。踊り部門の1位は、「よさこいばされ」の皆さん。一糸乱れぬ演技を披露しました。
また、造り物部門の1位は、「宮一会」の皆さん。今にも動き出しそうな見事な作品でした。
ファイナーレは、ケヤキ広場で、最後にふさわしい盛大な花火が行われ、会場にきた多くの人たちが、スギトピアばされ祭りの終わりを名残惜しそうにしていた。
来年も多くの人たちが祭りに参加して、盛り上げてもらいたいと思います。



阿蘇郡市中学校新人戦 小国中テニス部

9月22日に阿蘇郡市中学校新人戦(個人)が阿蘇北中学校テニスコートで開催され、小国中テニス部の大塚桂一郎・下田輝瑛ペアが2位に、長孝樹・有田碩雄ペアが3位に入賞しました。

また、10月13日には同新人戦(団体)が同会場で開催され、1回戦シードで進んだ後、2回戦で一の宮Bを3対0で、準決勝では西原A2対0で、決勝では阿蘇北Aを2対0下し優勝に輝きました。優勝したAチームのメンバーは、次のとおりです。

大塚桂一郎・下田輝瑛
長孝樹・古木大地
有田碩雄・市原辰樹



おめでとう！小国中テニス部

元人権擁護委員 原山愛子さんに感謝状

今年9月で人権擁護委員の任期を終えられた宮原の原山愛子さんに法務大臣から感謝状が贈られました。

原山さんは平成10年に委嘱を受けて以来3期9年間の長い間、無料法律相談や心配ごと相談など多くの方の相談を受けてもらい、町民の人権の確立にご尽力いただきました。本当に長い間ありがとうございました。

また、新たに宮原の上野幾代さんが10月1日付けで人権擁護委員の委嘱を受けられました。



上野幾代さん



原山愛子さん

阿蘇地域幼年消防大会

北里・下城・蓬萊

保育園児が元気に踊る

10月24日、阿蘇市立体育館で第10回阿蘇地域幼年消防大会が行われ、郡内の19の保育園が参加し、防火発表会が行われました。

この発表会に小国町からは北里・下城・蓬萊3つの保育園の年長児、12名が合同で参加しました。

3つの保育園が合同で参加するのは初めてということでしたが、遊戯『どんとどんと』の軽快なリズムに合わせて、元気いっぱいに踊っていました。練習を重ねるごとに各園の子ども達も仲良くなったそうです。



北里・下城・蓬萊の年長児



元気に踊りました



この大会は、幼年消防クラブ活動を通し、園児・保護者のもとより、地域住民の防火に対する意識を高めることを目的に開催されています。これから、ストーブなど暖房器具を使うことが多くなりますので、『火の用心』に心がけてください。

ちちこぶ祭 観光客らでにぎあう

10月28日、地域づくりグループ「楽夢下城」主催による第16回「ちちこぶ祭」が行われました。

好天にも恵まれ、会場となったイチヨウの木の下面は、次々と観光客らが訪れ、ライトアップまで、終日にぎあっていました。

ステージでは、ライブコンサート、下城小学校の出し物、楽夢下城の会員が扮するピリザ・ブートキャンプなど、

様々な催し物で盛り上がっていました。

小国特産のジャージー牛乳の早飲みには、会場に訪れていた、唐津市、久留米市、玉名市、阿蘇への通り道に寄ったという四国は愛媛からの観光客も参加、牛乳の味にそれぞれが「おいしい」と感想を述べていました。

バザーでは、秋の味覚のほか、じっくり焼き上げた牛のもも肉が人気でした。

今年は暑さが続き、イチヨウも黄葉が遅いようで、11月中旬までは、見頃が続きそうなので、どうぞ、ご家族などで、訪れてみてください。



盛り上がったピリザ・ブートキャンプ

さわやかな秋 ほっほ宝来祭 明るい笑顔

10月21日、秋晴れの下、「第13回ほっほ宝来祭」が蓬萊小グラウンドで開催されました。

特製のステージでは、蓬萊保育園の園児の踊りや蓬萊小児童によるダンス、地域婦人会の踊り、黒淵ひよっとこ会

のひよっとこ踊り、バンド演奏など多彩に行われ、大いにぎわいました。

串焼きやおこわ、やきそばにぶた汁など盛りだくさんのバザーも大盛況、両手に袋を

抱えて、持ち帰る人たちがいました。トラクターが牽引する丸太列車に乗った子ども達の笑顔がさわやかなこの日の秋晴れのように、明るく輝いていました。

また、同日、近くの坂本善三美術館では、第1回ZENZOアートフリマが開催され、小国郷で活躍している芸術家らが絵画やイラスト、手

作りの雑貨など、自慢の作品を出品、大勢の観光客らと



蓬萊保育園児の踊り

交流も繁盛しているようでした。

ほのぼの家族227目は、下城杖立の高寄桂輔さんから紹介されました同じく下城杖立の田辺義晴さん宅を訪ねました。

義晴さん宅は百年の歴史を持つ杖立温泉の老舗旅館『やまがや』。「私で5代目です」と義晴さん。その隣に「一花ちゃん(2歳)、「こんにちは」



田辺義晴さん宅のみなさん(下城杖立)

とあいさつしてくれました。一花ちゃんは、お姉ちゃんになったばかりだそうで、奥さんのめぐみさんが日明を迎えたばかりの乙花ちゃんを抱えて取材の輪に入りました。「一花は4月生まれで、花が一杯の季節だったので、名前はいろいろ考えたのですが、一人目でもあったので、シンプルに「一と花にしましな」『世界に一つだけの花』

だねと周囲の人から言われた「とめぐみさん。乙花ちゃんには、『乙』には、二人目という意味もあるそうです。

義晴さんは、専門学校卒業後に、会社員として働いていましたが、『跡を継ぐ』ことを決心して、約15年前にUターン。最近の話題として、10月初旬、『農業うるるん体験』の中学生を受け入れたそ



うです。旅館業ですが、『やまがや』では、お父さんの才吉さんを中心にお母さんのエミ子さんが、下巢の畑地で野菜を栽培、栗の木もあるので、受け入れた中学生は、栗拾いや野菜の収穫を体験させたそうです。養鶏場もあり、「旅館で使用する卵や野菜は自家製です」と義晴さん。さて、一花ちゃんが、絵本

を持つてきました。その絵本をめくりながら、「これは」と聞くと「アンパンマン、ドラえもん」と答えてくれました。キティちゃんを私が見つけて、「これは、まだ分からないかな」と言うと、「キティ、分かるバイ」と一花ちゃん、動物の写真にも「これはサイ、これはガオ(ライオン)、これはシマシマ(シマウマ)」と次々と答えてくれました。記念写真では、「お外で撮ろう」と一花ちゃん、遊びに来ていた親戚になるという田辺つなみちゃんも一緒に写りました。

撮影が終わると、おばあちゃんのエミ子さんの手を引いて「ガア、ガアに行こう」と一花ちゃん。川の上流にカモがいて、それを見に行きたがっているそうです。

趣味を尋ねると、「サーフィンです」と義晴さん。年に4〜5回、日向に行くそうです。「仕事が忙しくて、結婚する前は、温泉めぐりでした」とめぐみさん。「温泉地については、私より詳しいんですよ」と義晴さん。杖立のグループ「豪友会」を立ち上げたのは、義晴さんたちで「杖立を活気づけたくて」と最後に義晴さんが語ってくれました。

第40回 エフエム小国 番組審議会

10月26日、第40回エフエム小国番組審議会が行われました。

審議会には、宇野英典委員長ほか委員5名、会社からは河津和明社長ら3名が出席しました。

委員からは、

「『農業うるるん体験』を受け入れ、(子どもたちに)一番印象に残ったことを聞いたら、農業体験ではなくて、『エフエムに出演したこと』と言った。小さな町にラジオ局があることに驚いているようでした」

「新コーナー『思い出しましよう』は、いい企画と思います。ニュースを読むのがスムーズにいかないようです」「スーパリーには、地元野菜が少なく、きよらかあさのCMの中で旬の食材が分かりやすいですね。再放送の時に、時報の後に間が空ぎすぎるように感じるんですが」

「ニュースに関しては、前読みする時間がないからでしょうが、やはり引かかる

のが気になります」

「新しいコーナーも楽しく聴いています。地域にはいろんな人がいるので、(番組に)巻き込んで行くといいと思います」などの意見があり、意見に対して、事務局からは、

「ニュースに関しては、本番中に生放送で読み、事前にチェックする時間がないようです。それでも、気をつけて読まなければなりませんので、指導して行きたいと考えています」

「(再放送時の)時報の後のタイムラグ(少し間が空くこと)ですが、システムの調整は難しいです。時報を入れなければいいのですが、ラジオに時報は必要ですので、現状では、今のままでと考えています」などと答えました。



人権を考える ⑥3

10月20日、21日の両日上天草市の松島総合センターを全體會場とし熊本県人権教育研究大会が開催されました。『部落差別をはじめあらゆる差別をなくす』をテーマに県内はもとより県外からの参加もあり約3千人が集まりました。

大阪教育大学の森実先生の「地域・学校から創る人権教育」と題した記念講演を皮切りに11会場での分科会に分かれ人権問題について熱い討議がおこなわれました。

その記念講演の内容に少し触れますが、人権教育を取り巻く課題としては大きく3つの課題があるのではと言われ

ました、まず一つめは、『自分との関わりを考えられるような学習であること』、二つめに『普遍性を位置づけるということ』、そして三つめに『行動力を育む』。この三つが重要であるという内容でした。この三つの題目だけでは少し難しく良くわからないとおもいますが、その中の一つ、『自分との関わりを考えられるような学習であること』が大事とはどういうことなのでしょう

か？
多くの人は『差別してはいけないことぐらい分かっているからそれ以上学習する必要はない』とそう思っている

一つのことを考えることでそれにとどまるのではなく、幅広く考えられるようになることは自分の人生が豊かになることに繋がるんじゃないでしょうか。

人も少なくないんじゃないでしょうか、しかしそれでは『もったいない』、そこで止まっていたのでは人権教育の入口で止まっていることではないでしょうか。

自分にとつての人権課題として部落問題、女性差別、障害者差別をとらえることで、部落問題を考えたときに、女性差別が見えてくる、障害者差別のことが分かってくる。逆に女性差別について考えることで部落問題についてより確かに考えられるようになる。

これも人権フェスティバル等いろいろな行事に参加したく町民の皆様の想いが今回の報告に繋がったものではないかと思えます。

今年も12月1日、第12回の人権同和問題啓発フェスティバルが開催されます。人権の輪を少しでも広げられるよう町民のみなさまの参加をお願いいたします。

今回大会の分科会でも小国町に関係する方々から数本のレポートの報告がなされました。どれも素晴らしい内容の報告でした。会場の参加者からも小国町の人権問題に取り組む姿勢、意識の高さに感心された発言が多くありました。報告者、又小国町から参加された方もとても嬉しくなるものでした。

これらも人権フェスティバル等いろいろな行事に参加したく町民の皆様の想いが今回の報告に繋がったものではないかと思えます。

今年も12月1日、第12回の人権同和問題啓発フェスティバルが開催されます。人権の輪を少しでも広げられるよう町民のみなさまの参加をお願いいたします。

税だより

〇ご存知ですか
「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間です」税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するため大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)および役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考え」て国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、昨年に引き続き「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

阿蘇税務署
0967-22-0551

熊本の気候にあった県産木材で家を建てましょう!

熊本県では、県内で木造住宅を新築される方に乾燥スギ柱材又はスギ・ヒノキの内装材などを、マンションをリフォームされる方にスギ・ヒノキの内装材を、無償提供する事業を実施しています。

今後の募集期間は、今年度最後になります第4回が11月12日～11月23日です。

提供する戸数や条件などの詳細は、熊本県林業振興課県産材利用推進室 ☎ 096-333-2448 までお問合せください。

◆事業主の皆様へ◆

あなたの会社の就業規則の育児・介護休業規定は大丈夫ですか？

改正の育児・介護休業法は平成17年4月から施行されています。現行法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度についてもう一度点検していただき、男女労働者が仕事と家庭とを容易に両立させることができるような雇用環境の整備をお願いします。

育児・介護休業規定の整備に当たっては、専門の指導員がご相談に応じお手伝いを致します。お気軽にご利用ください。

熊本労働局雇用均等室

〒860-0008

熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎

☎ 096-352-3865

Fax 096-352-3876

坂本善三美術館便り (154)

東洋の美意識と空間展(後期) 11月20日(火)〜12月16日(日)

現在開催中の「東洋の美意識と空間」展では、掛け軸や屏風といった東洋独自の形に表装されている作品を展示しています。

掛け軸と言っても、作品は善三先生をはじめとする抽象作家たちのものなので、抽象画の掛け軸です。「抽象画」と「掛け軸」と聞くと、ミスマッチのように思えるかもしれませんが、「日本の抽象」と評された善三先生の作品だけあって、

日本に伝統的に伝わっている「掛け軸」という形式にじっくりとなじみ、響き合っています。

ぜひ、「うちの床の間にかけたらどうか」と想像しながら見ていただきたいと思います。

アートフリマ大盛況

10月21日、ほつぽ宝来祭りと日にちをあわせて第1回ZENZOアートフリマを開催しました。その名のとおり



アートのフリーマーケットです。出店した皆さんは、小国で活躍しているデザイナーや作家の皆さんのほか、手作り小物を作っている皆さんやこだわりコレクターの皆さんなど多種多様。どのお店も、見て楽しい、買って楽しいものばかりで、来場者も出店者も

笑顔溢れる会場でした。また、エコバック作りや凧作りなど、手作り体験できるコーナーも各種あり、子どもたちにも人気。天気にも恵まれ、多くの皆さんのご協力で大盛況のうちに終わりました。参加された皆さんからは「ぜひ第2回もやってほしい」という声が聞かれました。善三美術館の新しい定番イベントになるといいなと思います。

冬期間休館日が変わります

12月から2月までの間、休館日が毎週月曜・火曜となります。月曜日が祝日の場合は火曜日のみ休館となります。お間違えのないようお気を付けてください。

坂本善三美術館友の会

引き続き会員募集

のお知らせ

坂本善三美術館の活動を応援する有志の皆さんによって、友の会が発足して1年が経ちました。現在友の会では、会員期間の更新および、新規会員の募集しています。会員の特典として善三美術館の入館が無料になるほか、新しく、熊本県立美術館の入館も無料になりました。また、昨年大

変好評だった鑑賞旅行も、今年さらさらスケールアップして計画されるようです。どうぞ会の趣旨をご理解いただき、多数の皆様にご入会いただきますようお願い申し上げます。

あみだ杉の館 46・3310
坂本善三美術館 46・5732

社協告知板

この度、次の方々からご寄付いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

◎香典返しとして

黒淵神原 後藤キリ子様 故人 茂様
下城北河内 佐藤 大助様 故人 久喜様
宮原入江 穴井 茂様 故人 シゲ様

◎寄付として ・宮一体協様

ありがとうございます。皆様からいただきました寄付金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

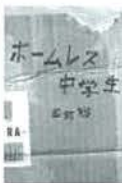
小国町社会福祉協議会

図書室だより
開発センター1階 ☎46-3317
開館時間：月曜～金曜12:00～18:00 土曜13:00～17:00
休館日：日曜・祝祭日

～新着本案内～



走ることについて語るときに僕の語ること……村上春樹
走ることについて語りながら、小説家として、創作の秘密、そして自分自身について書下ろした1冊。



ホームレス中学生
麒麟・田村裕
お笑いコンビ麒麟の田村裕の笑えて泣ける貧乏自叙伝。母の死、父の「解散」の一言である日から突然近所の公園に一人住むようになる超リアルストーリー。いま話題の1冊。



児童・学生用の雑誌を少しずつ揃えています。併せて、楽しく学習できる雑誌や書籍、試験対策の参考書も充実させていく予定。お楽しみに！

～ご案内～

読みたいのに図書室に本がない場合、熊本県立図書館にあれば取り寄せて借りることが出来ます。方法や詳細は、図書室でお尋ねください。



介護予防教室 を開催中!

《特定高齢者の介護予防事業》

昨年4月に介護保険法が改正され、高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるように特定高齢者の介護予防事業を実施することが定められました。特定高齢者とは、65歳以上で生活機能低下がみられ、要支援、要介護状態になる可能性が高いと考えられる介護認定を受けていない方をいいます。

《特定高齢者のチェック方法》

特定高齢者かどうかは、国が定めた生活機能評価において、基本チェックリスト(25項目)のアンケートと健診結果から判断します。基本チェックリスト25項目のうち、運動機能に関する5項目を紹介します。

○階段を手すりや壁についたら、ずい上っていますか？

○いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか？

○15分くらい続けて歩いていますか？

○この1年に転んだことがありますか？

○転倒に対する不安は大きいですか？

5項目のうち、3項目以上に該当する方は、運動機能が低下している恐れがあります。

《介護予防に取り組みましょう》

運動機能が低下すると筋肉や骨が衰え、心肺機能も低下する為、転倒や骨折など寝たきりになる可能性が高くなります。筋肉の衰弱による転倒や骨折は、介護が必要な状態になりやすくなる為、介護予防の取り組みが必要になります。

心身の機能は、「介護予防」の取り組みによりある程度、維持・向上することが可能です。

《介護予防教室を開催中!》

生活機能評価により把握した79歳以下の特定高齢者126人に通



介護予防教室から



介護予防教室に参加のみなさん

知をし、22人から参加希望がありました。

10月から12月までの3ヶ月間、毎週木曜日に介護予防教室を行っています。運動指導士による筋力トレーニングや歯科衛生士による口の手入れなど、専門のスタッフが個々に合わせたプログラムを実施しています。

地域包括支援センターでは、高齢者の生活を総合的に支える為、保健師や介護支援専門員が中心となって介護予防に関するケアマネジメントを行っています。また、高齢者の総合的支援を行っていますので、本人やご家族など、どなたでもお気軽にご相談下さい。

◎小国町地域包括支援センター
小国町役場 健康福祉課内

☎ 46・2116

小国公立病院からのお知らせ

9月18日から内科医師の門久貴史(かどひさ たかし)先生が常勤として小国公立病院に着任されました。よろしくお祈りします。

10月からは内科の医師診療日が下記のように変更となります。

	午前		午後	検査 (午前中)
	第1	第2		
月	門久	中村	中村	栗林
火	松村	門久	栗林	堀江
水	松村	中村	中村	門久
木	栗林	中村	中村	坂本
金	栗林	門久・石原 (隔週交代)	門久・石原 (隔週交代)	松村

domestic violence, DV

県では、DV(配偶者等からの暴力)や児童・高齢者・障害者虐待の防止に向け、「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を実施します。

期間は11月1日～30日。講演会(DV22日、児童10、11日、高齢者23日、障害者14日)、ワークショップ(22日～23日)、女性のための一日法律相談(25日)や街頭キャンペーン(4日、熊本市サンロード新市街)などを実施します。

◎県男女共同参画・パートナーシップ推進課 ☎ 096-333-2287 まで。



消防署だより

北部分署 93

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

小国学園避難訓練

10月10日、小国学園で消防団と合同の避難訓練がありました。夜に火災が起きたとの想定で、当直の先生方が初期消火や避難誘導を行い、家にいた職員も自宅からかけつけるといった実践さながらの訓練を行いました。また、地元消防団の方々にも参加していただき、一緒に生徒の避難誘導を手伝っていただきました。



北部分署から訓練の説明

熊本県救急

セミナー開催

10月13日、南阿蘇村の東海大学において第23回熊本県救急セミナーが開催されました。救急現場でのコミュニケーションをテーマとして多くの消防本部や医療関係者の方々に参加いただきました。実際の現場を想定しながら演劇を交えての説明や、プレゼンテーションでコミュニケーションについて学びました。



熱心に受講していました

暖房器具に注意

朝晩寒くなり暖房器具を出す季節になってきました。冬場は暖房器具の誤った使用方法やちよつとした不注意での火災ややけどなどの怪我が多くなっています。暖房器具の取扱いに十分注意しましょう。



- ・ 給油の時は必ず消火。
- ・ 洗濯物はストーブの上には干さない。
- ・ 温風ヒーターでも噴出出口は高温になります。小さいお子さんに注意。
- ・ 夜寝る前、出かける前には消火の確認。



地域安全コーナー

155



狩猟解禁!

平成19年11月15日から平成20年2月15日まで

の3ヶ月間、狩猟が解禁となります。(ただしニホンシカにおいては3月15日まで)ハンターの皆さんにとっては待ちに待った狩猟期間ですが、例年、重度の不適切な取扱いによる事故が後を絶ちません。基本を遵守し、事故を起こさないよう十分に注意してください。



また、この期間は、猟銃所有者はもちろんのこと、その他の方も山中に出入りする際には明るい服装に心がけるなど、充分注意し、事故に遭わないようにしてください。

あなたの「もしや?」が子どもを救います

全国的に児童虐待に関する相談件数は増加しています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況となっており、早期発見、早期保護を行うためには、県民一人一人が児童虐待問題についての理解を一層深め、関わりを持っていただくことが必要です。

児童虐待とは児童(18歳未満の者)に対して、保護者(児童を現に監護、保護している者)が次のような行為をすることをいいます。
※保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、心理的虐待及びその行為を保護者が放置する行為も児童虐待になります。

身体的虐待

殴る、蹴るなど子どもに対する身体的な暴力

性的虐待

子どもに性的ないたづらをしたり、見せるなどの行為

心理的虐待

ひどい言葉でなじったり、極端に無視をするなど心理的な傷を負わせる行為

ネグレクト

食事を与えない、病院に連れて行かない、車中に放置する、置き去りにするなどの行為

みんなでつくろう 安心の町・小国郷

特設人権相談所のお知らせ

12月の人権・同和問題啓発フェスティバルの開催にあわせて、特設人権相談所を開設いたします。家事問題（相続、離婚、親子関係など）、金銭問題、登記手続き、いじめ、差別、心配事などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

なお、人権擁護委員は今回の特設人権相談日以外でも、自宅において相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

- ◎日時 12月1日(土) 午前10時～午後3時まで
- ◎場所 小国町隣保館2階 相談室
- ◎担当 人権擁護委員、法務局職員
- ☎小国町隣保館 ☎46-5720

「阿蘇まるごと検定」の受付開始について

阿蘇に暮らす人々がより阿蘇への愛着を深め、また観光客へのおもてなしの心を育むことを目指す阿蘇まるごと検定を受検しませんか。試験範囲は阿蘇まるごと検定公式ハンドブックを中心に阿蘇の自然、歴史文化、観光について出題され全50問のマークシート式です。70点以上であなたも「阿蘇の達人」の称号を手に入れます。

- ◎日時 平成20年2月3日(日)11:00～12:30
- ◎場所 九州東海大学阿蘇校舎(南阿蘇村河陽)
- ◎募集定員 500名
- ◎受験料 2,000円
- ◎募集期間 平成19年10月20日-12月21日
- ◎申込方法 郵便局の払込取扱票(兼受験申込書)
- ◎申込書設置場所
小国町商工会・小国町役場商工企業促進課
- ☎阿蘇まるごと検定実行委員会事務局
☎0967-22-3903
- ☎小国町役場商工企業促進課 ☎46-2113 <直通>

小国高校からスポーツ振興講演会開催のお知らせ

オリンピックなどに出場された経験を持つ小国町出身の井薫氏をお迎えして『スポーツ振興講演会』を開催します。

- ◎期日 平成19年11月17日(土)
- ◎時間 午前10時～午前11時25分
- ◎場所 小国高校第一体育館
- ◎講師 井薫氏(熊本県体育協会副会長)
- ◎演題 『長所を伸ばす』
- ◎その他 小学生・中学生・一般の方どなたでも入場可です。【入場無料】
- ☎小国高校 ☎46-2425

募集と お知らせ

町営住宅入居者募集

町営住宅に次のとおり空き家が出ましたので、入居者の募集を行います。

また、以前帯田教職員住宅として管理してきました住宅を新たに町営住宅として管理することになりましたので、入居者の募集を行います。

- ◎募集住宅 西帯田住宅5戸
柏田1号棟・2号棟2戸

◎入居者資格

小国町にお住まいか、又は小国町内に勤務先を有する方で、地方税の未納がない方です。その他、所得制限等がございますので、申し込まれる方は役場建設課公共建設係にお尋ね下さい。

入居者の決定方法は抽選です。

◎申込書の提出期限

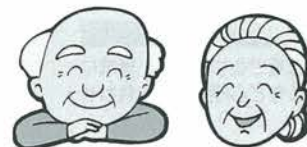
平成19年12月10日(月)

- ☎小国町役場建設課 ☎46-2114 <直通>

『能力アップ教室』の開催について

現在、小国町では認知症予防を目的とした「脳力(のうりょく)アップ教室」を開催しています。「10人に1人が認知症になる」時代なので、元気なうちから脳を活性化させる事で1年でも認知症症状が出るのを遅らせることが重要です。まだ参加されたことがない方で物忘れが気になる方や家に閉じこもりがちの方、友達を作りたい方は是非ご参加ください。

- ◎日時 毎月第2・4水曜日 13時30分～15時
- ◎場所 小国町開発センター
- ◎対象者 65歳以上の高齢者
- ◎内容 記憶力を鍛えるトレーニング、音楽に合わせた体操、ゲーム、折り紙、手芸、栄養教室、美術教室等
毎回内容は異なります
- ☎小国町役場健康福祉課 ☎46-2116 <直通>



自衛官募集

☆めざせ、ヤングエンジニア

1. 陸上自衛隊 自衛隊生徒募集
- ◎応募資格 中卒(見込含)～17歳未満
 - ◎受付期間 11月1日～平成20年1月8日
 - ◎試験日 平成20年1月12日(土)
 - ◎試験種目 筆記試験
国語・数学・英語・社会・理科・作文
 - ◎試験会場 阿蘇地域振興局

☆一人ひとりが「主役」になれる場所がある

2. 2等陸・海・空士募集
- ◎応募資格 18歳以上27歳未満
 - ◎受付期間 年間を通じて行っていますが、12月採用試験については、12月4日(火)
 - ◎試験日 12月8日(土)
 - ◎試験種目 筆記試験
国語・数学・社会・作文
 - ◎試験会場 阿蘇地域振興局
 - ㊦ 自衛隊熊本地方協力本部
阿蘇地域事務所 ☎22-4575
<http://www.kumamoto.plo.jda.go.jp/>



全国一斉多重債務者相談ウィーク開催

多重債務でお悩みの方の無料相談会を、県地域振興局(12月10日玉名、11日阿蘇、12日八代、13日天草、14日球磨)、県消費生活センター(15日)で開催します。相談は午前10時から午後4時、事前予約優先とし、弁護士や司法書士等による面談となります。主催は、県多重債務者対策協議会、県弁護士会、県司法書士会。

- ◎予約・お問い合わせ
熊本県食の安全・消費生活課 ☎096-333-2291

今年秋の訪れが遅いと感じていましたが、小国町の秋の風物詩である、ばされ祭り以降はめっきり秋らしくなってきました。

ばされ祭りでは、子どもたちのパレードを先頭に各団体が思い思いの演技で祭りを盛り上げました。

また、祭りの翌日には、祭りに参加した一部の団体がボランティアで町内のごみ拾いを行っていたそうです。

肌寒く感じる今日この頃、ちよっと温かくなるお話を紹介させていただきます。

第24回町民バドミントン大会(個人戦)参加者募集

- ◎日時 平成19年11月29日(木)～30日(金)
19:50分集合 20:00開会
- ◎場所 小国ドーム
- ◎参加資格 小国郷に在住・勤務している方なら、どなたでもOK!(学生は保護者同伴)
- ◎競技方法 2人1組のダブルスでトーナメント方式(参加数によりリーグ戦、敗者戦あり)
※年齢・性別に関係なく自由に参加出来ます。
- ◎参加料 1チーム1,000円(ひとり500円)
- ◎抽選会及び練習日
11月28日(水)午後8時 小国ドーム
- ㊦ 小国町バドミントン協会事務局
☎46-2115(住民課:佐々木まで)

(社)熊本犯罪被害者支援センター

犯罪の被害にあわれた方やその家族、ご遺族のための民間の相談窓口です。

- 電話相談・面接相談
犯罪被害に関する様々な相談について、電話や面接による相談を行っています。
【相談専用電話】☎096-386-1033
【相談受付時間】平日午前10時～午後4時
- 法律相談・心理相談
法律的な問題や心理的な不安などについて、弁護士や臨床心理士などの専門家による適切なアドバイス等を行っています。(要予約)
- 付き添いなどの直接的支援活動
ご自宅への訪問活動、情報提供、病院・警察署・検察庁・裁判所への付き添い等を行っています。
- その他の活動内容
被害者支援に関する広報・啓発活動や支援ボランティアの養成などを行っています。

表紙のことば

10月3日、黒瀬古屋で行われた蓬萊小学校学校田の稲刈りの様子です。

今年の5月に、4・5・6年生が4a(アール)の田にモチ米を植え、この日が待ちに待った稲刈りの日でした。

収穫したモチ米は、12月の収穫祭でもちつきをする予定だそうです。

生徒たちにとっては、収穫の喜び、自然の恵みを体験できた日になったことでしょう。

編集後記

今年秋の訪れが遅いと感じていましたが、小国町の秋の風物詩である、ばされ祭り以降はめっきり秋らしくなってきました。

ばされ祭りでは、子どもたちのパレードを先頭に各団体が思い思いの演技で祭りを盛り上げました。

また、祭りの翌日には、祭りに参加した一部の団体がボランティアで町内のごみ拾いを行っていたそうです。

肌寒く感じる今日この頃、ちよっと温かくなるお話を紹介させていただきます。

●町民カレンダー

平成19年 11月^{しもつき}(霜月)~12月^{しわす}(師走)

※祝・祭日は国旗を掲げましょう。

11/17 土		12/1 土	人権・同和問題啓発フェスティバル (パラソルセンター周辺 9:00~/小国高校 13:00~) 特設人権相談所 (パラソルセンター 10:00~15:00)
18 日	美術フェスティバル最終日 第31回阿蘇郡市町村対抗阿蘇山一周駅伝大会 水道当番店・伊藤鉄工所 ☎46-2343 ・宮崎ポンプ店 ☎46-2236 ・伊藤設備 ☎46-2231 ・九電工小国営業所 ☎46-2051	2 日	パラソルセンター休館日 水道当番店・北里電業水道設備 ☎42-1009 ・小野水道工事店 ☎46-3190 ・佐藤設備 ☎46-5174 ・たかの住設 ☎46-2731
19 月	心配ごと相談所 (パラソルセンター 10:00~11:30)	3 月	心配ごと相談所 (パラソルセンター 10:00~11:30)
20 火	もりのくまさん「X'mas リースづくり」 (パラソルセンター 10:00~12:00)	4 火	
21 水		5 水	3~4カ月児及び6~7カ月児健診 (開発センター/受付 13:00~13:15) 小国畜産市場
22 木	無料法律相談 (開発センター 10:00~15:00) カンガルーのぼっけ (宮原保育園 10:00~15:00) 1歳6カ月児健診 (開発センター/受付 13:00~13:15)	6 木	カンガルーのぼっけ (宮原保育園 10:00~12:00)
23 金	🔴 勤労感謝の日 パラソルセンター休館日 水道当番店・(有)宇野電器 ☎46-2240 ・財津総業 ☎46-2819 ・大阿蘇電総 ☎46-4325 ・キタザト商店水道部 ☎46-6148	7 金	年金相談 (悠ゆう館 10:00~15:00)
24 土		8 土	おもちゃ図書館「ミルク」 (パラソルセンター 9:00~11:30) ツーリズム大学
25 日	水道当番店・(有)産興 ☎46-2507 ・穴井住設 ☎46-2331 ・北里設備 ☎46-5573	9 日	第26回小国町ロードレース大会 ツーリズム大学 水道当番店・(有)板屋水道 ☎46-2309 ・大塚水工 ☎46-2163 ・白地誠治 ☎46-4533 ・志屋林業 ☎46-4875
26 月	すこやか育児相談 (開発センター 10:00~12:00)	10 月	行政相談 (パラソルセンター 10:00~12:00) ツーリズム大学
27 火		11 火	子育てひろば (開発センター 13:30~15:30)
28 水		12 水	もりのくまさん「お楽しみ会」 (パラソルセンター 10:00~12:00)
29 木	町民バドミントン大会 (ダブルス個人戦) (小国ドーム 20:00~22:00) カンガルーのぼっけ (宮原保育園 10:00~15:00)	13 木	カンガルーのぼっけ (宮原保育園 10:00~15:00)
30 金	町民バドミントン大会 (ダブルス個人戦) (小国ドーム 20:00~22:00)	14 金	
		15 土	
		16 日	水道当番店・(有)パインライフシステム ☎46-2727 ・小国資源開発 ☎46-4078 ・瀬尾設備 ☎46-3580

※ 休日在宅医が明記されていない休祭日は小国公立病院をご利用ください。

※ 図書室 (開発センター1階) は毎週月~土曜 (祝日は除く) に開館しています。開館時間は 12:00~18:00 (平日)、13:00~17:00 (土曜) です。